

果樹担当普及指導員の指導力強化に向けて

農業革新支援スタッフ【果樹】

果樹試験場において、場内の樹を利用し、果樹担当歴おおむね5年以内の若手職員を対象に、モモ、スモモの整枝剪定指導目合わせ会を開催し、県内の4普及センターから、それぞれ午前中14名、午後からは10名が参加しました。

午前中はモモの若木の整枝と成木の剪定、午後からはスモモの整枝剪定と品種毎の結果母枝の切り詰め程度について、農業革新支援スタッフから説明をし、実演しました。その後、参加者は3つの班に分かれ、枝を切る理由や残す理由について、意見交換をしながら実技実習を行いました。

本格的な整枝剪定シーズンを前に、果樹担当普及指導員の指導力強化につながると期待しています。



ハウス栽培農家のみなさまへ 園芸施設共済に加入しましょう！

園芸施設共済は、台風や洪水、大雪などの自然災害を幅広く補償する国の制度です。共済掛金の半分は国が負担します。経営や施設の現状に合わせて加入しましょう。

農家ニーズに合わせて補償が拡充！

新築価額まで補償できて安心。被覆材も単価UPで充実の補償。

【例】パイプハウスを新築価額(300万円)まで補償する場合



	新築のハウス	耐用年数(10年)経過後のハウス
補償金額	300万円	300万円
農家負担額合計	60,012円	66,396円

築年数にかかわらず新築時の資産価値まで補償が可能！

補償金額と農家負担掛金等のめやす

(付保割合80%/復旧費用加入/付保割合追加特約20%/小損害不てん補の金額3万円/被覆期間12ヶ月)

JAの生産部会等で一斉加入を行い、構成者の加入率が8割を超えると、掛金が割引になります。



お問合せはお近くのNOSAIへ！

中央支所 0553-22-5056 北部支所 0551-23-1111
南アルプス支所 055-282-0443 富士支所 0554-45-6611

施設園芸の省エネポイント

ビニールハウスや暖房機の省エネに関する資料は県ホームページに掲載されています。

山梨県ホームページ

組織から探す>農政部>農業技術課>農業気象災害について>施設園芸における省エネルギー対策のポイント

山梨県普及センターだより

編集&発行：山梨県農政部農業技術課

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1

TEL:055-223-1619 FAX:055-223-1622

http://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/

E-mail:nougyo-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

No. 54

令和3年12月20日発行

トウガラシの産地化に向けて

農業革新支援スタッフ【野菜】

トウガラシは、名物「吉田のうどん」の薬味「すりだね」に使われるなど、富士北麓地域では古くから利用されています。そうした中で、総合農業技術センター岳麓試験地では、生産拡大に向け、辛味や実の付き方など特徴の異なるトウガラシの育成に取り組んできました。

育成した数種類について、JAや生産者、飲食店等の実需者の評価を聞き取ったところ、薬味としての利用だけでなく、黄色、オレンジなどカラフルな食材としての利用や、ドライフラワー、獣害の多い地域での障壁作物としての利用など、その特徴を活かした新たな利用方法を把握することができました。

今後も、県内での需要を把握する中で、利用場面に適したトウガラシの生産と産地化が図られるよう、支援を行っていきます。



実需者による検討



切り花などにも利用できる系統

アニマルウェルフェア(AW)に係る家畜の暑熱対策の普及に向けて

農業革新支援スタッフ【畜産】

県では畜産物のブランド強化の取り組みとして、AWについて県独自の認証制度を創設し、生産者が家畜の健康や快適性に配慮した飼養管理を行うことで、生産性の向上と消費者の畜産物の安全・安心へと繋がる制度の運用を目指しています。一方で、近年の地球温暖化に伴う暑熱ストレスは、家畜の生産性や繁殖性に影響を及ぼしており、家畜の暑熱対策はAWの概念からも重要な課題となっています。

農業革新支援センターでは、畜産農家の暑熱に係る影響や施設・機器等の実装状況について聴き取り調査を行い、畜舎内の暑熱環境の改善及び飼養管理技術の向上の両方を組み合わせた効果的な対策へと繋がるよう畜産農家の取り組みを支援していきます。



換気装置に細霧を組み合わせた牛舎内温度低減の取り組み

中北地域普及センター

担い手の就農に向けた支援

中北地域で農業を目指す方からの就農相談は、県内外から年間約60件あります。こうした就農希望者を対象にした助成制度の一つとして、農業の研修期間中に、年150万円を助成する農業次世代人材投資事業（あぐりゼミナール研修）があります。今年度の中北管内の新規採択者（研修生）は8名で、県全体の約6割を占めます。



月1回の研修振り返り



ブドウの剪定技術についての実習

本事業では、農業の基礎知識や技術について、座学や篤農家のアグリマスターのもとで実習を行います。また、月に1回、アグリマスターと研修生を交えた研修の振り返りを通じ、就農に向けた悩みや疑問の解消、具体的な就農計画の作成をサポートするなど、研修生の就農に向けた支援を行っています。

峡南地域普及センター

峡南地域における「農福連携」の取り組み

峡南地域普及センターでは、県農福連携支援センターと連携し、農福連携の取り組みを希望する農業者と障がい者就労支援事業所とのマッチングを支援するとともに、現地ほ場で農作業が円滑に進むよう支援を行っています。

本年度は、早出しスイートコーンと水稻の二毛作経営において、水稻の前作のスイートコーンのマルチ除去作業や、稲わらの天日乾燥作業、茶の剪定枝の除去・除草作業の取り組みが新たに始まりました。



スイートコーンのマルチ除去作業
6月の下旬の田植えに間に合わせるために迅速な除去が必要

取り組んだ全ての農業者と障がい者就労支援事業所では来年の継続実施を希望しており、作業面積の拡大についても検討が進んでいます。

さらに作業を通して農業者と障がい者支援施設が連携し、2番果（未利用）のスイートコーンを活用した加工品開発（甘々娘炊き込みご飯の素等）の取り組みにも発展しています。

峡南地域には特色のある農産物が多数ありますが、高齢化が進み担い手の確保が喫緊の課題です。農福連携の取り組みが各地に広がるよう今後も推進していきます。



出荷規格外のスイートコーンを活用した加工品の試作
(障がい者就労支援事業所 加工室)

峡東地域普及センター

モモせん孔細菌病、ブドウ晩腐病の発病抑制に向けた取り組みについて

峡東地域普及センターでは、管内JAや市、果樹試験場と連携し、主要病害であるモモせん孔細菌病、ブドウ晩腐病の対策指導と発生状況等の調査を行っています。

モモせん孔細菌病は、ボルドー液等による秋季・春季の防除、生育期防除に加え、枝病斑の剪除など耕種的防除の徹底を生産者に周知し、一昨年より産地全体で低減に取り組んだ結果、本年は枝や葉、幼果、収穫期果実の発生状況調査において被害が抑えられていることが確認できました。



モモせん孔細菌病の発生状況調査

また、昨年発生が多かったブドウ晩腐病について、本年被害が抑えられた優良園の管理状況を調査した結果、1回目ジベレリン処理後の早期に口ウ引きのカサかけ、開花前から果粒肥大期の定期的な薬剤散布が徹底されており、落花期以降の果房に雨水を当てない管理が重要であることがあらためて確認できました。

今後も関係機関と連携し、モモせん孔細菌病の根絶とブドウ晩腐病対策等を通じ、本県を代表する果樹産地の強化を支援していきます。



早期のカサかけにより晩腐病の発生を抑制

富士・東部地域普及センター

富士河口湖町におけるブルーベリーを活用した新たな特産品開発の支援

富士河口湖地域では、約25年前から、冷涼な気候を活かし、生産組合によるブルーベリーの観光農園が盛んに取り込まれており、観光スポットとして親しまれてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少し、売り上げが激減するといった課題に直面しています。

そこで、町の商工会が生産者と連携して、ブルーベリーを活用した新たな加工品の開発を行うこととなり、「Fuji Berry 研究会」を設立し、まず手始めにブルーベリーの葉を使ったお茶の試作に取り組んでいます。

普及センターでは、「新品目チャレンジ栽培実証事業」を活用して、葉の採取に適した仕立て方法や品種の検討を行い、葉の採取用に新植する場合のマニュアル作りに取り組んでいます。

また、開発された試作品については、「美味しい甲斐開発プロジェクト事業」を活用して、専門家の助言をいただき、それを商品化や販売促進活動に活かせるよう支援しています。

さらに、農福連携の活用を提案したところ、今年度は地元障がい福祉サービス事業所 palpal による果実や葉の採取が行われました。

研究会では、葉を使ったお茶の他、果実を使った紅茶やクッキー、ゼラート、グミなどの開発も検討しており、普及センターでは、こうした新たな加工品の開発を支援することで、ブルーベリーの産地維持を図ってまいります。



葉の採取用に新植したブルーベリー